

お取引先各位

令和5年3月吉日

株式会社エイデン

埼玉県上尾市原市 754-1

TEL 048-872-6565

FAX 048-872-6334

## 適格請求書発行事業者番号のご通知とご依頼について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請し登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

そこで、弊社の適格請求書発行事業者登録番号を下記の通り通知するとともに、貴社の登録番号等についてご返信いただきますようお願い申し上げます。

何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- 弊社の適格請求書発行事業者登録番号

T	4	0	3	0	0	0	2	0	5	7	6	0	2
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※上記の登録番号は、国税庁 HP 適格請求書発行事業者公表サイト (<https://www.invoice-kohyo.nya.go.jp/>) でご確認頂けます。

- 課税事業者のご確認及び適格請求書発行事業者登録番号に関するご依頼

①～②の状況に応じ必要事項へ記入の上、ご返信いただきますようお願い申し上げます。

- 貴社がすでに適格請求書発行事業者の場合

「適格請求書発行事業者の登録番号などの回答書」に貴社の基本情報と「適格請求書発行事業者登録番号」を記入の上、ご返信の程宜しくお願い申し上げます。

- 貴社が令和5年3月31日までに適格請求書発行事業者の申請を行う場合

令和5年5月31日までに「適格請求書発行事業者の登録番号等の回答書」に貴社の基本情報と「適格請求書発行事業者登録番号」を記入の上、ご返信の程宜しくお願い申し上げます。

令和 年 月 日

## 適格請求書発行事業者の登録番号等の回答書

### 1. 貴社の基本情報について

貴 社 名	
本店等の所在地	
御 担 当 者 様	

### 2. 貴社の適格請求書発行事業者登録番号について

T												
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

### 3. 適格請求書発行事業者となる予定がない場合について

適格請求書発行事業者となる予定はない	はい <input type="checkbox"/>
--------------------	-----------------------------

※適格請求書発行事業者となる予定のないお取引先様につきましては、今後お取引することが難しくなる可能性がございます。  
恐縮ではございますがご理解賜りますようお願い申し上げます。